

株式会社 丸東

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性社員の雇用機会の均等化、並びに共同参画の環境を実効するため企業の長期的・持続的成長を実現するため、次のように女性の活躍躍進に関する行動計画を策定、実施する。

1. 計画期間

令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2. 当社の課題

正社員に占める女性労働者の比率が低い為

3. 目標

管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合が現在15%であり、今後の女性比率を30%とする。

4. 取組内容と実施時期

取組1：組織毎の業務特性を点検・確認し、すべての社員が活躍しやすい職場環境の構築・拡大を進める。

- ・ 令和4年4月～ 女性社員の配置を意識した現状職場環境の課題抽出と対策を講じる。
- ・ 令和4年4月～ 女性採用数の段階的な増員を行う。
- ・ 令和4年4月～ 女性管理職候補者の人選と現行制度に沿った育成を推進する。